

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

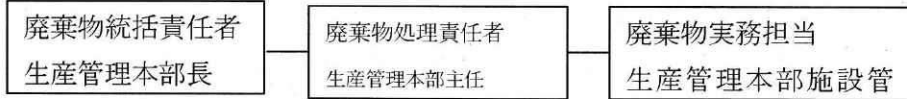
産業廃棄物処理計画書		2025年 6月 24日
一宮市長 殿		
	提出者	岩田食品株式会社
	住 所	一宮市萩原町松山566-8
	氏 名	代表取締役社長 XXXXXXXXXX
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	岩田食品株式会社 本社工場	
事業場の所在地	一宮市萩原町松山566-8	
計画期間	令和7年3月31日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	09 食料品製造業	
② 事業の規模	売上高 3812百万円	
③ 従業員数	1363人 (R7.3月末時点 パート・アルバイト含む)	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	原料前処理 → (皮、へた等) 動植物性残さ、(梱包用資材) 廃プラスチック類 加工工程 → (製品残さ) 動植物性残さ、(梱包用資材) 廃プラスチック類 包装工程 → (製品ロス等) 動植物性残さ、(梱包用資材) 廃プラスチック類 製造全般 → (原料入荷形態による) 金属くず、廃プラスチック類 廃水処理施設→余剰汚泥、有機汚泥 別紙1「産業廃棄物の種類別発生量と処理方法等」 別紙2「製造工程及び廃棄物の発生・処理のフローシート」参照	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラ	汚泥	
	排 出 量	1527 t	472 t	41 t	
	(これまでに実施した取組) 主要野菜の加工時点での歩留まり向上 再利用可能な原料を再利用する 数値管理による製品ロス低減				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラ	汚泥	
	排 出 量	1527t	351 t	113 t	
	(今後実施する予定の取組) 主要野菜の加工時点での歩留まり向上 再利用可能な原料を再利用する 数値管理による製品ロス低減 乾燥設備本稼働による減量実施				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能品目に関する分別の実施 再生可能品目の内有価取引可能品の分別実施
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能品目に関する分別の実施 再生可能品目の内有価取引可能品の分別実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラ	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1527 t	351 t	113 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1527 t	351 t	113 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 年1回の処分業者視察 動植物製残さの一部飼料化（残りは堆肥化）				

(第5面)

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物製残さ	廃プラ	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1520 t	350 t	115 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1520 t	350 t	115 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 年1回の処分業者視察 →優良認定処理業者認定を目指した取り組みを依頼				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。